

日本製薬団体連合会傘下の各団体に加盟する各社の皆様へ

官民人事交流制度のご案内

日頃より、厚生労働行政へのご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

厚生労働省においては、近年、「官民人事交流制度(<https://www.jinji.go.jp/seisaku/kouryu.html>)」を活用し、民間企業の従業員の方を厚生労働省職員として任期を定めて採用する取組を進めております。民間企業の皆様に、厚生労働行政について理解を深め、身近に感じていただくと共に、企業の皆様の知見や課題意識を施策に反映いただくことを目的とした取組です。

主に薬事行政を担当している厚生労働省薬系技官においても、この官民人事交流制度を活用し、医薬品・医療機器等の製造販売業者、薬局、医療機関等の様々な民間企業の方々に厚生労働省においてご活躍いただいているところです。

医療研究開発の振興のためのアカデミア・企業向けの支援や、治験環境整備等の施策や関連する制度の企画・立案を担当している研究開発政策課では、その業務の特性上、これまでにも多くの製薬企業の皆様にこの制度をご活用いただいているところであります。今後も、こうした取組を是非続けていきたいと考えております。

日本製薬団体連合会傘下の加盟団体に所属する各社の皆様には、既に本制度によって省内の各部局でご活躍いただいている方も複数おられます。私たちは多様な企業が本制度を更に利活用して、より一層官民の交流を深化させることを希望しております。

そのためには、皆様に本制度を紹介させていただくとともに、各企業において、官民人事交流制度の活用をご検討いただければと思い、ご案内をさせていただきますので、関係する担当部署の方に情報を共有いただきますようよろしくお願い致します。

本制度にご关心を持っていただきました際には、制度の概要や担当業務などの詳細について直接ご説明をさせていただきたいと思いますので、下記の連絡先まで直接ご連絡をお願い申し上げます。

【連絡先】

厚生労働省医政局研究開発政策課

治験推進室長

荒木 康弘 araki-yasuhiroiy@mhlw.go.jp

特定医薬品開発支援室長

勝山 佳菜子 katsuyama-kanako@mhlw.go.jp